



稲敷市 議会だより

第71号

発行日/令和5年2月1日



市民の代表18名が決定 新たな議会体制がスタート

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ■令和4年第3回臨時会の報告… P 2 | ■令和4年第4回定例会の報告… P 6 |
| ■稲敷市議会新体制…………… P 3 | ■市政を問う一般質問（5人）… P 8 |
| ■正副議長就任のごあいさつ…… P 4 | ■委員会の審査経過、結果、報告… P 14 |
| ■議員紹介…………… P 5 | ■次回定例会予定…………… P 16 |

令和4年第3回 稲敷市議会臨時会

令和4年第3回稲敷市議会臨時会が12月22日（木）（会期1日間）に開かれました。
本臨時会は、11月20日の市議会議員一般選挙後、初の議会となるため、地方自治法第107条の規定により、椎野 隆 議員が臨時議長を務め開会宣告され、議長選挙を行いました。

その後、新議長の議事進行のもとで副議長の選挙から一部事務組合議会への選出議員選挙まで、議会人事に係わる諸案件が審議・決定され、新しい議会体制がスタートいたしました。
また、市長から監査委員の選任1件が提出され、全会一致により同意されました。

○議長選挙

根本 光治 議員 当選

○副議長選挙

岡沢 亮一 議員 当選

その他、議会構成等に関する結果については下記をご参照ください。

審議された議案とその結果

議案番号	件 名	審議結果
選挙第1号	議長選挙について	当 選
	議席の指定について	指 定
選挙第2号	副議長選挙について	当 選
	常任委員会委員の選任について	選 任
	常任委員会正副委員長の互選について	報 告
	議会運営委員会委員の選任について	選 任
	議会運営委員会正副委員長の互選について	報 告
	議会だより編集委員会委員の選任について	選 任
	議会だより編集委員会正副委員長の互選について	報 告
選挙第3号	江戸崎地方衛生土木組合議会議員選挙について	当 選
選挙第4号	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員選挙について	当 選
選挙第5号	龍ヶ崎地方衛生組合議会議員選挙について	当 選
選挙第6号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙について	当 選
議案第103号	監査委員の選任について	原案同意

○常任委員会

委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務教育 常任委員会 (6名)	寺崎久美子	椎野 隆	高野貴世志・松戸千秋・鈴木正志・高山 久
	所管する 部署課	行政経営部（秘書政策課 総務課 企画財政課 行革・デジタル推進室 管財課 危機管理課） 会計課 議会事務局 監査委員事務局 教育委員会（教育政策課 学務管理課 指導室 各こども園・幼稚園 各給食センター 生涯学習課 各公民館 スポーツ振興課 各運動公園 図書館 歴史民俗資料館）	
市民福祉 常任委員会 (6名)	山本彰治	無藤智恵美	伊藤 均・根本光治・篠田純一・中沢 仁
	所管する 部署課	市民生活部（市民窓口課 東支所 保険年金課 税務課 収納課 環境課 廃棄物対策室） 保健福祉部（社会福祉課 人権推進室 生活福祉課 高齢福祉課 地域包括支援センター こども支援課 子育て支援センター 健康増進課 ワクチン接種対策室）	
産業建設 常任委員会 (6名)	根本 浩	染谷久仁桂	浅野信行・中村三郎・岡沢亮一・黒田茂勝
	所管する 部署課	地域振興部（まちづくり推進課 農政課 産業振興課 企業誘致推進室） 土木管理部（建設課 公園整備室 下水道課 水道課） 農業委員会事務局	

○その他の委員会

委員会名	委員長	副委員長	委 員
議会運営委員会 (6名)	松戸千秋	黒田茂勝	篠田純一・山本彰治・根本 浩・寺崎久美子
	主な 所管業務	市議会の運営全般に係る方針や取り決め等	
議会だより 編集委員会 (6名)	根本 浩	鈴木正志	山本彰治・寺崎久美子・染谷久仁桂・無藤智恵美
	主な 所管業務	議会だより発行に関する編集業務及び議会広報活動等	

○一部事務組合議会 選出議員

一部事務組合名	選 出 議 員	
江戸崎地方 衛生土木組合 (6 名)	浅野信行・高野貴世志・伊藤 均・中村三郎・松戸千秋・中沢 仁	
	主な 所管業務	ごみ処理施設の設置管理、廃棄物の処理及び収集運搬業許可、火葬場及び斎場（聖苑香澄）の設置管理、公共的土木事業に関する事務
稲敷地方広域 市町村圏事務組合 (3 名)	高山 久・染谷久仁桂・無藤智恵美	
	主な 所管業務	広域消防・救急業務、水防事業、職員の共同研修
龍ヶ崎 地方衛生組合 (4 名)	山本彰治・黒田茂勝・椎野 隆・鈴木正志	
	主な 所管業務	し尿及び浄化槽汚泥に関する事務

○茨城県後期高齢者医療広域連合

広域連合議員	根本光治
--------	------

○監査委員

議会選出監査委員	篠田純一
----------	------

第11代正副議長 就任のごあいさつ

就任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

市民の皆様には、平素より市政並びに市議会に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

私たちは、昨年12月の市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。大変、身の引き締まる思いであるとともに、職責の重さを痛感し、決意を新たに臨んで参りたいと思います。

現在、本市は市全域が過疎地域に指定され、少子高齢化や人口減少問題など、急速に変化する社会経済情勢に適切に対応し、持続可能な地方公共団体として発展させていくため、責任ある議会活動が求められております。

稲敷市議会では、議会基本条例に基づき、市民にわかりやすい開かれた議会を目指し、会議録・会議映像の公開やペーパーレス化など議会改革を進めております。私たちは、コロナ禍からウィズコロナ・ポストコロナへ向けて生活様式が大きく様変わりする中でも歩みを止めることなく、しっかりと議論を重ね、議会活動を行ってまいります。

これらの取組みは、議会だけでなく稲敷市に関係する皆様の協力が必要不可欠です。これまで取り組んできた議会改革の更なる推進を図り、より一層、市民に開かれた議会を目指し、市民福祉の向上及び市政の発展に稲敷市議会として努力を重ねて参りますので、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



議長 根本 光治



副議長 岡沢 亮一



そめたに くにか
染谷 久仁桂



むとう ちえみ
無藤 智恵美

議

員



紹

介



しいの たかし
椎野 隆



てらさき くみこ
寺崎 久美子



すずき まさし
鈴木 正志



たかやま ひさお
高山 久



やまもと しょうじ
山本 彰治



ねもと ひろし
根本 浩



くろだ しげかつ
黒田 茂勝



なかざわ ひとし
中沢 仁



ねもと こうじ
根本 光治



まつど ちあき
松戸 千秋



しのだ じゅんいち
篠田 純一



おかざわ りょういち
岡沢 亮一



あさの のぶゆき
浅野 信行



たかの きよし
高野 貴世志



いとう ひとし
伊藤 均



なかむら さぶろう
中村 三郎

令和4年第4回 稲敷市議会定例会

令和4年第4回稲敷市議会定例会が11月29日（火）から12月9日（金）までの11日間にわたり開かれました。

本定例会には、議案等が20件（専決処分の承認1件、条例制定・改正8件、令和4年度各会計補正予算5件、諮問1件、一部事務組合に関すること3件、発議1件、請願1件）の上程があり、すべて承認・可決・同意・採択されました。

議会の審査経過および議決の結果については下記をご確認ください。

審議された議案とその結果

【開催日】	【審議内容】
11月29日（火）	開会 ・議案等14件が上程され、市長の提案理由説明を受ける。 ・諮問第2号は人事案件のため、質疑、討論を省略し、採決を行う。 ・請願第4号を総務教育常任委員会へ付託する。 （30日 議案調査のため休会）
12月1日（木）	・議員5名による市政一般に関する通告質問を行う。 ・各常任委員会へ議案13件を付託する。 （2日 議事整理のため休会）
12月5日（月）	・総務教育常任委員会審査
12月6日（火）	・市民福祉常任委員会審査
12月7日（水）	・産業建設常任委員会審査 （8日 議事整理のため休会）
12月9日（金）	・各常任委員長から付託議案について審査報告を受け、議案13件、請願1件の討論、採決を行う。 ・追加議案4件が上程され、市長の提案理由説明を受け、質疑、討論、採決を行う。 ・発議第10号を上程し、質疑、討論、採決を行う。 ・稲敷市議会ハラスメント防止条例策定調査特別委員会の委員長報告を行う。 閉会

議案番号	件名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第86号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度稲敷市一般会計補正予算（第9号））	予算総額を239億2,729万4千円とするもの	総務教育 市民福祉	原案承認 (18:0)
議案第87号	稲敷市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について	「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」の一部改正に伴い条例を制定するもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第88号	稲敷市職員の定年等に関する条例の一部改正について	「地方公務員法」の一部改正に伴い職員の定年引き上げ等を行うもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第89号	稲敷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	農業委員会委員および農地利用最適化推進委員並びに消防団員の報酬を改めるもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第90号	稲敷市消防団員の定数、任免、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部改正について	消防団員の定数を改め、出場報酬の支給額引き上げ等を行うもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第91号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について	「地方公務員法」の一部改正に伴い職員の定年引き上げ等に関連し関係条例の整備を行うもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第92号	督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備について	督促手数料を廃止するもの	総務教育	原案可決 (18:0)

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第93号	令和4年度稲敷市一般会計補正予算(第10号)	予算総額を242億9,388万8千円とするもの	各常任委員会	原案可決 (18:0)
議案第94号	令和4年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	予算総額を51億8,927万9千円とするもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第95号	令和4年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第2号)	予算総額を41億6,832万3千円とするもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第96号	令和4年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	予算総額を10億5,719万4千円とするもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第97号	令和4年度稲敷市下水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入の予定額を22億4,982万2千円とし、収益的支出の予定額を18億3,290万2千円とするもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第98号	稲敷市職員の給与に関する条例等の一部改正について	「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」および「特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」の一部改正に伴い関係条例の一部を改正するもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第99号	稲敷市手数料徴収条例の一部改正について	専用端末機でマイナンバーカードを使用して、住民票の写し等を取得する場合の交付手数料を改正するもの	—	原案可決 (18:0)
議案第100号	龍ヶ崎地方衛生組合の解散について	龍ヶ崎地方衛生組合、および龍ヶ崎地方塵芥処理組合を解散し、稲敷地方広域市町村圏事務組合と統合するため、自治体間の協議を行うもの	—	原案可決 (11:6)
議案第101号	龍ヶ崎地方衛生組合の解散に伴う財産処分について		—	原案可決 (11:6)
議案第102号	稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について		—	原案可決 (11:6)
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	犬 塚 野波 典子	—	原案同意 (18:0)
発議第10号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書	提出者 山本 彰治	—	原案可決 (11:7)

請願の審査結果

受理番号 (受付日)	件 名	提 出 者 住所・氏名	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
請願第4号 (R4.10.21)	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	茨城県水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館 2F 茨城県教職員組合 執行委員長 中山 幸男 ほかに 140 名	総務教育	採 択 (11:7)

賛否の分かれた議決結果

議案番号	無所属															公明			共産	結果	
	沼崎孝雄	寺嶋久美子	椎野隆	中沢仁	黒田茂勝	根本浩	竹神裕輔	山本彰治	岡沢亮一	篠田純一	中村三郎	伊藤均	高野貴世志	柳町政広	山下恭一	遠藤一行	若松宏幸	松戸千秋	浅野信行		山口清吉
議案第 100 号	欠	×	×	○	○	○	棄	○	○	—	○	×	×	○	×	○	○	○	○	×	原案可決
議案第 101 号	欠	×	×	○	○	○	棄	○	○	—	○	×	×	○	×	○	○	○	○	×	原案可決
議案第 102 号	欠	×	×	○	○	○	棄	○	○	—	○	×	×	○	×	○	○	○	○	×	原案可決
発議第 10 号	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	×	○	×	○	×	×	×	○	原案可決
請願第 4 号	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	×	○	×	○	×	×	×	○	採択

※ ○は賛成 ×は反対 ▲は除斥 棄は棄権 欠は欠席 ※※ 詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。
 ※※※ 議長（篠田純一）は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。

第2期目の展望、まちづくりの方針は

寛市長 持続可能な地域づくりプランにより、新たな視点でのまちづくりに踏み出したい



柳町 政 広
議 員



柳町 1期4年間で総括して、市長自身の思い描いた市政運営はどの程度できたと考えているか、また、寛市政のカラーはどのくらい出せたか、寛市長自身の率直な思いを伺います。また、市長の稲敷市のまちづくりを進める上で、今期、最も重要と考える施策について伺います。

市長 1期目の施策および成果については、「子育て応援基金の創設」「小中学生へのタブレット端末の導入や教育施設への無線LANなどのICT機器の整備」「水稻メガファーム育成事業の推進」「江戸崎工業団地の分譲完了や稲敷工業団地の企業誘致の取組」「馬渡地区・月出里地区の排水対策」など、多くの項目で実績を残すことができ、着実に政策推進の成果が出てきていると実感しています。今期で達成完遂を目指す最も重要と考える施策については、「新たな視点で挑む、新たなステージのまちづくり」と題して取り組んでいきます。「再生可能なエネルギー導入促進事業」では、環境・経済・社会に好循環を生み出す地域エネルギーサービスとして、「創エネ・エネマネ・省エネ」を位置づけ、官民連携の下、SDGsの実現に寄与していくことを目的に再生可能エネルギーを活用した自治体新電力会社を設立します。「防災対策強化事業」では、市域の半分が洪水浸水想定区域とされているため、災害時の避難所機能、災害物質の備蓄スペースおよび救援救護活動スペースなどの確保を図ることは特に重要なことであり、それらの機能を備えた「防災センター」の整備に取り組んでいきます。「圏央道インターチェンジ周辺開発」では、稲敷東インターチェンジ周辺地区官民連携まちづくり基本計画に基づくまちづくりに取り組んでいきます。

柳町 山積する市の課題への対応や1期目からの施策の継承、そして新たなチャレンジ等、稲敷市の将来を見通した寛市政2期目の展望、まちづくりの方針について伺います。

市長 市を取り巻く厳しい環境の中で市民の方々が豊かに暮らせるためには、市民に寄り添った“質”の向上が大切であると感じています。そのため、今年度には、これまでのまちづくりを抜本的に見直すために、市民や専門家の方とともに『持続可能な地域づくりプラン』を取りまとめ、次年度以降、新たな視点でのまちづくりに積極的に踏み出していきたいと考えています。大切なのは、もう一步踏み込んだまちづくり・地域づくりであり、事業や市民サービスに対して、一つの視点だけではなく様々な視点を持ち、その取組に“深み”を与えていくために、市役所と市民の方がつながるだけではなく、市役所内部と国、県、他自治体、さらには民間企業など、様々な方々と交流や連携を図ることで、もう一步踏み込んだ“新たな視点で挑む、新たなステージでのまちづくり”を進め、真の意味で市民の方々の満足度、そして幸福感が享受できるまちづくり、地域づくりが実現できると確信をしています。



山口 清吉
議員



活力ある市民にやさしい市政について

寛市長 市民に寄り添った取組みを進める



本市は基金を過多に積み立てているという問題意識を私は持っています。基金を有効に活用するため特定目的基金を最小限とし、財政調整基金に一本化し他の施策へ活用する考えはないか。また、過疎対策事業債を活用した人口減少や少子高齢化対策を進めるべきと考えますが伺います。

行政経営部長

令和3年度末の基金残高は135億円で県内第7位です。基金残高の内訳は、財政調整基金は31億円で県内第18位です。ふるさと応援基金等の特定目的の基金残高は82億円で県内第2位です。この特定目的の基金については、教育、文化の振興や産業の活性化など、特定の目的のために必要な事業に充てることが条例で定められており、使途が制限されている基金である一方、長期間活用されていない基金も存在しており、今後の財政需要に応じて整理・統合も視野に、市民サービスの質的向上や今後増加が見込まれる財源のために有効活用できるよう検討していきます。過疎対策事業債は、充当率100%、交付税措置率70%と非常に有利な財源ですが、過疎地域指定は全国の半数以上の市町村が一部もしくは全域の指定を受けており、各市町村が活用できる過疎債は相対的に減っている状況です。数十億円を超えるような大型の建設事業には活用が難しいものの、使途が過疎地域の発展に資するものであり、過疎計画に記載の事業であれば活用が可能となります。今後は、これまで一般財源では十分な対応が難しかった道路の補修事業等への活用と、重点プロジェクトの一つである和田公園再整備事業などのハード事業とともに、持続可能な地域づくりのためのソフト事業などにも積極的に取り組み、人口減少や少子高齢化対策など地域の持続的発展のための事業に取り組んでいきます。



給食の無償化や水道料金の減免は今年度末には終了してしまいます。基金を活用し国民健康保険、水道料金の引き下げや学校給食費の無償化への取組みについて伺います。



今年度実施した、物価高騰による支援策のうち学校給食の無償化や上・下水道料金の減免、合併浄化槽の維持補助、農業用肥料価格高騰対策、事業者への物価高騰対策、総額で約4億5千万円については、当初、令和3年度の決算状況を踏まえ繰越金を活用して一般財源で取り組んだものです。これらの支援策は、令和4年度末で終了しますが、来年度においても状況に応じて引き続き対策を展開していきます。また、国民健康保険および水道料金の引き下げは、それぞれ国民健康保険は特別会計、水道は企業会計となっており、早急に料金等の引き下げということだけでなく、自立した運営を基本に、事務事業の効率を図り取り組むとともに、学校給食の無償化については、恒久的な財源の問題と認識しており、基金の活用なども視野に取り組んでいきます。現在、総合計画基本構想の基本理念には、「一人ひとりが主役のまちづくり」が掲げられています。これは、「ふるさとを誇り愛する市民の思いを育みながら、市の魅力を活かし市民と行政が一体となって市民が主役のまちづくりを展開」しようというもので、人口減少が進む中、これからの本市を取り巻く環境は、決して楽観視できるものではありません。今後も、市民に寄り添った取組みを進めていきます。

子宮頸がん予防のワクチン接種の対応は



松戸千秋
議員



保健福祉部長 効果や安全性を周知し接種率アップを図る

松戸 子宮頸がんは、年間約1万人、73人に1人、20代から30代の若い女性がかかるがんで、約3千人近い女性が亡くなっていますが、唯一ワクチンの接種で予防できるがんでもあります。日本では2013年6月から積極的勧奨を差し控えていましたが、令和4年度から再開されることとなりました。本市でも令和4年4月から接種の実施に当たるとの前の一般質問で回答がありました。その後、積極的勧奨再開に伴う対応について伺います。

保健福祉部長 本市では、ホームページで周知し、令和4年4月から接種できる環境を整え、本年度定期接種対象者の小学6年生から高校1年生に個別通知を送付しました。9月末日現在で定期接種対象者が707人、キャッチアップ接種※対象者が1,254人、合計1,961人のうち、接種された方が延べ110人という状況です。積極的接種勧奨が差し控えられていた時期が8年間ありましたが、勧奨の再開の通知による混乱が生じることはなく、接種を希望されていた方はスムーズに接種できています。

松戸 9価HPVワクチンの効果、その安全性と今後の周知の徹底による接種率の向上について伺います。

保健福祉部長 国の分科会において、9価HPVワクチンの効果や安全性は、従来のワクチンと同様であるとの見解により、今後もワクチンの効果や安全性を広報紙やホームページで周知していきます。

乳がんグロブ拡充で「早期発見」「早期治療」を

保健福祉部長

希望する方に配布できるように検討

松戸

令和元年第3回定例会で気軽にセルフチェックができる乳がんグロブの導入を提案しました。乳がん検診の対象とはならない20代女性に検診受診へのきっかけになればと思いますが、市の現状を伺います。

保健福祉部長

令和2年度の配布数は731枚、令和3年度は1,471枚、令和4年度は847枚となっています。配布方法は、乳がん検診無料クーポンや骨粗しょう症検診等の通知に同封し、10月の乳がん月間に乳幼児健診会場での配布や、はたちの集い、令和2年度はコロナワクチン集団接種会場でも配布を行いました。

松戸

今後、年齢制限をなくし希望者にも配布できることは可能か、また、周知の仕方について伺います。

保健福祉部長

令和4年度より30歳、40歳の方へ集団検診が終わった時点で未受診者の方全員に、医療機関受診券とともに乳がんグロブを送付し、来年度以降も送付を予定しています。市独自に無料で行っている「乳房超音波検査」と併せて「乳がんグロブ」の効果や、広報紙やホームページで周知したいと考えています。令和5年の10月には、市役所にピンクリボン月間の横断幕を掲示し、乳がんグロブを希望する方に配布できるように検討します。

※キャッチアップ接種とは
積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方を対象に実施する予防接種



椎野 隆
議員



带状疱疹予防接種の費用助成は

寛市長 接種希望のニーズ調査を行いながら、前向きに検討

椎野 50代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われている带状疱疹ですが、本市の带状疱疹予防接種の現状について伺います。

保健福祉部長 带状疱疹を予防するワクチンは2種類（水痘ワクチンと带状疱疹ワクチン）あり、50歳以上の方が対象年齢です。水痘ワクチンの接種費用は約8千円で、接種回数は1回、一方、より予防効果の高い带状疱疹ワクチンは1回2万円で、2回接種する必要があります。带状疱疹の予防接種は、個人が摂取するかどうかを選択する任意接種であるため、接種数や接種率の把握ができないのが現状です。

椎野 本市の任意接種の状況について伺います。

保健福祉部長 本市で助成している任意接種の項目は、小児インフルエンザワクチン、小児おたふくワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン、麻疹風疹混合ワクチンの4種類です。



椎野 4種類の任意接種の対象年齢と助成金額、また、その接種率について伺います。

保健福祉部長 小児インフルエンザワクチンは、生後6ヶ月から中学3年生相当を対象に1回2千円、小児おたふくワクチンは1歳から4歳までの幼児を対象に1回3千円、高齢者肺炎球菌ワクチンは65歳以上の5歳刻みの年齢の定期接種を逃してしまった方に1回3千円、麻疹風疹ワクチンは小学校1年生から18歳までの方と、19歳から42歳までの女性で定期接種を逃してしまった方を対象に1回5千円を助成しています。

接種率は、過去5年において、小児インフルエンザワクチンは50%前後、小児おたふくワクチンは38%から46%です。高齢者肺炎球菌ワクチンは定期接種を逃した方を対象としているため、1%前後の接種率、麻疹風疹ワクチンも同様のため、令和3年度は1名の接種でした。

椎野 高齢者が带状疱疹に罹患するリスクを軽減するため、本市としてワクチン接種の費用助成をすべきと考えますが、市長の見解を伺います。

市長 現在、県内で助成を行っている市町村はありません。今後は国や県などの動向を含め、どのくらい接種を希望している人がいるかという全体のニーズ調査を行い、費用助成について前向きに検討していきたいと考えています。

このほか、学校におけるフッ化物洗口についての質問がありました。

マイナンバーカードの今後の取り組みは

市民生活部長 市役所に出向くことのできない人への対策を推進

浅野 マイナンバーカードの取得者数および施設に入所している高齢者など、市役所に出向くことが困難な人に対する対策について伺います。



浅野 信行
議員



市民生活部長 令和4年11月20日現在の交付率は50.6%です。本市では、5人以上の団体であれば、申込みがあった団体に出向いてマイナンバーカードの申請をサポートしていますが、新型コロナウイルス感染症対策で高齢者施設に外部の職員が入れない状態となっているため、施設への出張はできておりません。

浅野 マイナンバーカード公金受取口座登録制度について、預金残高が国に把握されたり悪用されないか不安になり、取得の障害になっていると思いますので、安心できる答弁をお願いします。

行政経営部長 公金受取口座登録制度は、国や市からの給付金などを受け取るための預貯金口座をあらかじめ登録するものですが、預金残高を国に把握されたり、税金などが勝手に引き落とされることはありません。また、カード自体に、公金受取口座の情報が記録されることもありません。マイナンバー制度は、国があらゆる情報を「一元管理」する仕組みではなく、市役所や金融機関等で管理していた個人情報、引き続きその機関が管理し、必要な情報を必要な時だけやり取りする「分散管理」という仕組みを採用しています。また、顔写真や暗証番号による本人確認をしないと使用できない仕組みのため、他人が拾得したとしても、悪用が困難なものとなっています。カードを紛失・盗難された場合でも、フリーダイヤルで24時間365日、一時利用停止の受付対応をしていますので、安心してご利用ください。

ナガエツルノゲイトウ 対策の積極的支援を

寛市長 積極的に対策・支援を実施

浅野 農林水産省のナガエツルノゲイトウ駆除マニュアルの中に、駆除の基本的な考え方として、「早期発見、早期駆除・粘り強く対応・周囲への拡散を防止」とありますが、市としてどのような対策をしているのか伺います。

地域振興部長

広報稲敷や区長回覧を通じて、農地の給水栓にネットを設置する呼び掛けや、稲敷地域農業改良普及センターによる、水田用除草剤を散布する駆除方法を農家に指導しています。また、令和4年度は、新利根川土地改良区による大須賀幹線排水路水草撤去工事を実施し、今年度中に再度実施する予定です。

市長

昨年国に要望書を提出した結果、霞ヶ浦浦妙岐ノ鼻近辺を対象に試験的な除去を行うっており、今後に向けた効果的な駆除方法を模索しているところですが、国や県、関係機関との連携を強化しながら、住民生活にまで支障が拡大する前に積極的に対策・支援を講じていきたいと考えています。

討論

議案第100号 龍ヶ崎地方衛生組合の解散について

■反対討論

椎野 隆

第1に今後10年間で退職する職員は8人であり、コロナ禍で働いている職員は大変になっている中、今後10年間職員の補充をしないということ。第2に地域手当の支給割合を統一している点です。一見すると平均を取っているように見えますが、引下げされる職員についての配慮がなされていません。労働者の賃金は生活給です。それで毎日を生計することを考えれば減額することには反対です。

■反対討論

高野 貴世志

10年間新たな職員を採用しないという説明は、最後の説明会の中でなされ、まだまだ議論が必要ではないかと考えます。10年間1人

も採用しない場合、10年後にどういう支障を来すか、シミュレーションも議論をしないまま進んでいくのは、非常に無理があると考えます。また、江戸崎地方衛生土木組合に関しても、皆さんの意見を聞きながら統合に向けて進めていきたいというお話がありましたが、いまだ、組合議員に何の説明もしておらず、非常に遺憾に思っています。そういった中で、本件を進めることはできないと考えます。

議案第102号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更に
ついて

■反対討論

山口 清吉

1つには、統合により地域手当の引下げ、管理職手当の10%削減など、待遇引下げとなる職員が出ることは問題であると考えます。2つには、昇給の早い職員については、昇給を抑制する案となっており、統合後も同一ルールによる昇給が行われないこととなります。3つには、今後10年間で退職する

職員8人の補充は行わないというふうにしており、計画的な人員構成や技術の継承に問題はないか心配です。4つには、ごみ処理のために広域化は必要としているが、10年後の計画では、2030年で温室効果ガス46%削減、2050年にカーボンニュートラルに似合う処理施設は、現在とは抜本的に異なる内容であり、各市町村がまづ計画をつくるべきではないかというふうに思われることです。

請願第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

■賛成討論

柳町 政広

教育予算については、小泉内閣の三位一体の改革により義務教育費国庫負担率を2分の1から3分の1に引き下げられ、昨年3月の義務標準法改正により、小学校では段階的に35人に引き下げられましたが、今後は、中学校、高等学校での35人学級の早期実現が必要です。少子化対策同様に教育問題

は、1自治体で完遂できるものではありません。今こそ声を大にして、教育の機会均等と地方財政を確保した上で、義務教育費国庫負担制度を堅持するものであります。また、同様の請願が今年の9月には、茨城県議会でも提出されています。採決では、いばらき自民党、県民フォーラム、公明党など全会派が賛成となり採択されています。県内の他自治体は34の自治体で9月議会では、稲敷市ほか3自治体があります。茨城県議会や他自治体同様に、稲敷市議会も採択し、国に意見を提出することに賛成します。

※このほか、椎野議員から議案第101号、102号で反対討論がありました。



総務教育常任委員会

委員長 竹神 裕輔

第4回定例会において付託された10案件の審査経過の概要と結果について報告します。

議案第86号 専決処分承認を求めることについて（令和4年度稲敷市一般会計補正予算（第9号））は、既定の予算額に2億5,481万円を追加したもので、低所得世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給事業について説明がありました。

議案第87号 稲敷市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定については、関係法令の一部改正に伴い、条例の名称を改め、手続に関する所要の条例整備であるとの説明がありました。

議案第88号 稲敷市職員の定年等に関する条例の一部改正については、地方公務員法の一部改正に伴い、令和5年4月から職員の定年を段階的に65歳に引き上げるとともに、管理監督職務上上限年齢制等の導入を行うための条例改正であるとの説明がありました。

議案第89号 稲敷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、農業委員会委員及び農地利用最適化推進員と消防団員の報酬を改めるもので、農業委員会委員等の報酬は、月額基本報酬に加え国から交付される農地利用最適化交付金の範囲内で、規則で定める活動実績報酬を支給することとし、消防団員の報酬は、副分団長以下の階級について、年額を引き上げるものであるとの説明がありました。

議案第90号 稲敷市消防団員の定数、任免、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部改正については、消防団員の定数を1,150人に改め、火災等の出場報酬を引き上げるものであるとの説明がありました。

議案第91号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備については、地方公務員法の一部改正に伴う職員の定年引き上げ等に関連し、関係条例の整備を行うもので、職員が60歳に達した後の給料月額については当分の間、7割措置とすることなどの改正であるとの説明がありました。

議案第92号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備については、令和5年4月から地方税の納付書に全国統一のQRコードが付されることに伴い、令和5年4月1日以降に納期限が到来する市税と市税以外の督促手数料について、廃止するものであるとの説明がありました。

議案第93号 令和4年度稲敷市一般会計補正予算（第10号）の審査では、企画財政課より3億6,659万4千円の増額補正と債務負担行為および地方債の補正概要について説明がありました。

学務管理課所管では、江戸崎小学校プールの改修事業の説明があり、委員からは、小学校によって、水泳の授業が自校プール利用と民間施設利用に分かれていることから、学校間で差が生じないようにするべきではないかとの意見があり、委員会としては、小学校のプールの利用方針については、教育委員会が検討するよう申し入れを行いました。

議案第98号 稲敷市職員の給与に関する条例等の一部改正については、人事院勧告に基づく関係法令の公布に伴い改正するもので、一般職の月例給を、初任給をはじめ若年層を中心に平均0.3%引き上げるとともに、勤勉手当を0.1月分引き上げ、常勤特別職および議会議員の期末手当の支給割合を0.05月分引き上げるものであるとの説明がありました。

審査の結果、9議案については、原案のとおり承認および可決すべきものと決定しました。

請願第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願については、審査の結果賛成少数により不採択とすべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 中沢 仁

第4回定例会において付託された5議案に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第86号 専決処分承認を求めることについて（令和4年度稲敷市一般会計補正予算（第9号））については、民生費に価格高騰緊急支援給付金給付事業費2億5,481万円を追加したものであるとの説明がありました。

議案第93号 令和4年度稲敷市一般会計補正予算（第10号）のうち当委員会所管部分についての、主な審査経過であります。

市民窓口課所管では、社会保障税番号制度における戸籍事務内連携のためのシステム改修委託料492万8千円、個人番号カード関連事業費857万円、電気料金の値上げによる東支所の光熱水費278万2千円の追加補正であるとの説明がありました。

保険年金課所管では、保険基盤安定（保険税軽減分）支援金の確定による繰出金等559万1千円の追加補正であるとの説明がありました。

環境課所管では、テレビ共同受信施設等解体補助金133万6千円、小動物の死骸処理、スズメバチの巣駆除手数料737万4千円の追加補正であるとの説明があり、委員から、テレビ共同受信施設の解体等、今後の受信組合の負担について質問があり、所管課からは、受信設備が使用できなくなった場合、代替品の入手が困難であるため、設備の解体等、今後の対応について受信組合に対して丁寧な説明していくとの答弁がありました。

社会福祉課所管では、障害者自立支援給付事業における利用件数増加にともなうサービス給付費を2,600万円、東地区の慰霊碑の給水管工事費等59万9千円の追加補正であるとの説明がありました。

生活福祉課所管では、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業の支給期間延長による支援金248万円の追加補正であるとの説明がありました。

高齢福祉課所管では、高齢者や障がいのある方へ配布する救急医療情報キットの購入費44万円、配食サービス利用者増加による委託料309万7千円、電気料の値上げによる、いこいのプラザの光熱水費13万8千円の追加補正であるとの説明がありました。

こども支援課所管では、母子生活支援施設入所措置費の精算による返還金62万9千円、子育て世帯生活支援特別給付金システム改修委託料19万8千円、子育て世帯生活支援特別給付金の精算に伴う返還金1,221万8千円の追加補正であるとの説明がありました。

健康増進課所管では、電気料の値上げによる保健センターの光熱水費128万8千円、令和5年3月までのオミクロン株対応ワクチン集団接種事業費768万5千円の追加補正であるとの説明がありました。

議案第94号 令和4年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、傷病手当金110万円、国県等返還金56万2千円の追加補正であるとの説明がありました。

議案第95号 令和4年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第2号）並びに議案第96号 令和4年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を含めた5議案については、審査の結果、原案のとおり承認、可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

委員長 黒田 茂勝

第4回定例会において付託された2議案に関する審査経過と結果について報告します。

議案第93号 令和4年度稲敷市一般会計補正予算(第10号)のうち、当委員会所管の主なものです。

まちづくり推進課所管では、債務負担行為の補正で、ふるさと納税ワンストップ特例申請受付業務委託を654万5千円とするもので、契約満了に伴い、業務内容の見直し並びに経費削減を目的としたプロポーザル方式で入札・契約を行うものであるとの説明がありました。

農政課所管では、歳出で多面的機能支払交付金事業の国県等返還金に1,026万円を追加するもので、令和3年度の単年清算をした16組織の返還金であるとの説明がありました。また、農政企画費4,192万6千円は財源内訳の予算組み換えを行うもので、地方創生臨時交付金について、農政課で実施した「物価高騰等対策経営継続支援事業」の肥料高騰対策に充当したものであるとの説明がありました。

産業振興課所管では、歳入で「茨城県災害対策融資利子補給金補助金」に304万6千円を追加するもので、これは令和元年度の台風15号および19号により被災した、中小企業の事

業再建に必要な資金を融資する「茨城県災害対策融資制度」における利子補給金の補助金を追加するものであり、歳出では、商工業振興事務費517万1千円を追加するもので、これは「茨城県災害対策融資制度」における本市が負担する利子補給および信用保証料であるとの説明がありました。

建設課所管では、歳出で道路維持補修事業の工事請負費3,490万円を追加するもので、区長等からの苦情・要望等に対する、補修等請負工事費の支出見込み額3,190万円並びに霞ヶ浦りんりんロードのサイン設置工事の実施設計において、当初予算より増額となったため300万円を追加するものであるとの説明がありました。

議案第97号 令和4年度稲敷市下水道事業会計補正予算(第1号)については、収益的支出および収益的収入の予定額にそれぞれ3,127万6千円を追加するもので、物価高騰による電気代の高騰により、各施設の不足する電気料金を賄うものとして、一般会計から繰り出すものであるとの説明がありました。

審査の結果、付託された2議案については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

新型コロナウイルス感染症の流行下における本市議会の対応について

～ 傍聴をご希望の皆様へ ～

1 新型コロナウイルス感染症流行期間が収束するまでの間、市議会の会議(本会議、委員会、全員協議会等)の際には、議員・職員はマスク等を着用します。(議場にはアクリル板を設置しています。)

2 マスクを着用いただき、傍聴受付時の検温にご協力ください。

3 傍聴席入口に設置のアルコール消毒液で手指を消毒のうえ、他の傍聴者との間隔をとった着席にご協力ください。



ご理解とご協力をお願い申し上げます

稲敷市議会ハラスメント防止条例策定調査特別委員会報告

令和4年第3回定例会で議員発議により「稲敷市議会ハラスメント防止条例策定調査特別委員会設置に関する決議」が上程され、質疑、討論、採決の結果、全会一致で可決され、本委員会が設置されました。5回委員会を開催し条例制定に向け協議を進めてまいりましたが、条例案の協議の中で議員としてハラスメントについてさらに理解を深めたうえで進めるべきである等の意見もあり、研修会等の開催を含め今任期中での条例案の策定が困難であることから、次期議会へ①次期定例会において、改めて稲敷市議会ハラスメント条例策定調査特別委員会を立ち上げること②次期定例会までに、議会として議員全員によるハラスメント研修会を実施することを申し送りをすることを決定いたしました。

委員長：山本 彰治 委員：全議員
副委員長：中沢 仁

稲敷市議会の個人情報の保護に関する条例(案)へのご意見(パブリックコメント)を募集します。

令和3年5月に公布された「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」による個人情報保護法改正に伴い、議会における個人情報保護に関する条例を新たに制定するため、「稲敷市議会の個人情報の保護に関する条例(案)」について、パブリックコメントを実施します。

1 意見を出していただける方

- ①市内に在住・在勤・在学の方
- ②市内に事務所・事業所を有する方

2 意見の提出方法

「意見等記入用紙」(市議会 HP からダウンロードまたは閲覧場所に備え付け)を、次のいずれかの方法で提出

- ①閲覧場所に備え付けられたポストに投函
- ②郵送 ③メールフォーム

3 閲覧場所

- ①市議会 HP ②本庁舎4階議会事務局 ③東支所 ④新利根公民館 ⑤桜川公民館

4 募集期間

1月20日(金)～2月10日(金)

5 その他

- ①条例(案)は市議会 HP 及び各閲覧場所でもご覧いただけます。
- ②お寄せいただいたご意見などは、検討のうえ、その結果がまとまり次第、市議会 HP で公開します。
(※氏名、住所等は公開いたしません。)
- ③詳細は市議会 HP をご確認ください、ご不明な点があれば議会事務局までお問合せください。

【提出・お問合せ先】

稲敷市議会事務局
〒300-0595 稲敷市犬塚1570番地1
TEL 029-892-2000 E-mail gikai-public@city.inashiki.lg.jp



(市議会パブコメ HP)

議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

2月28日 となります。

※変更になる場合があります。

- 午前10時より
- 開催場所：稲敷市庁舎4階 議会議場
(稲敷市犬塚1570番地1)
- 電話：029-892-2000 (代表)
FAX：029-893-1573

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に受け付けています。

- ①受付時間は午前8時30分から
- ②傍聴の予約はできません。
- ③傍聴席は新型コロナウイルス感染症対策期間中は25席(他、報道関係8席)
車椅子スペース3席程度
- ④傍聴の際は、マスクを着用いただき、傍聴受付時の検温と手指のアルコール消毒にご協力ください。
- ⑤庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います。

次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

市議会ホームページをご覧ください

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

稲敷市議会

検索

スマホアプリ「マチイロ」で議会だよりがご覧になれます。



マチイロ

マチを好きになるアプリ